

障がい者活躍推進計画実施状況

機関名	大阪市行政委員会事務局（選挙管理委員会）
任命権者	大阪市選挙管理委員会
評価年度	令和6年度
目標に対する 達成度	採用に関する目標
	障がい者雇用の推進に関する理解の促進を図った。
取り組み内容 の実施状況	「１．障がい者の活躍を推進する体制整備」については、令和6年度は「障害者職業生活相談員」の選任義務は生じなかったが、今後、選任義務が生じた場合には、３か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、「障害者職業生活相談員資格認定講習」を受講させる。 「２．障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出」「３．障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理」については、令和6年度は障がい者を有する職員は在籍していなかったが、今後、障がい者を有する職員が在籍する場合は、職員の要望や配慮等についての調査を実施する。
「目標に達する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	上記取組とともに、障がい者の雇用（異動）については総務局と調整を図っており、また、取組内容についても適宜実施や検討を進めており、概ね計画どおり実施できている。
計画の見直し・修正	